



茨城県報

第 1 9 8 4 号

平成20年 6 月 9 日

月 曜 日

目 次

告 示

ページ

救急告示病院の認定 (2 件) (医療対策課)	1
障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課)	2
障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業の廃止 (障害福祉課)	2
大規模小売店舗の変更の届出 (2 件) (中小企業課)	2
大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (中小企業課)	4
茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部改正 (農業経済課)	5
茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程の一部改正 (農業経済課)	6
定款変更の認可 (3 件) (農村計画課)	7
県営土地改良事業の工事の完了 (4 件) (農村計画課)	8
道路の供用の開始 (2 件) (道路維持課)	8

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告 (3 件) (生活文化課)	9
肥料登録有効期間の更新 (農産課)	10
肥料登録の失効 (農産課)	11
肥料登録の変更 (農産課)	12
普通肥料の検査成績の公表 (農産課)	12
特殊肥料検査成績の公表 (農産課)	13
道路の位置の指定 (7 件) (道路維持課)	14

告 示

茨城県告示第821号

次の病院は、救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第 8 号) 第 1 条第 1 項の救急病院である。

なお、当該病院に係る同項の認定が効力を有する期限は、平成23年 5 月25日である。

平成20年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

名 称	所 在 地
独立行政法人国立病院機構茨城東病院	那珂郡東海村照沼825

茨城県告示第822号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の救急病院である。

なお、当該病院に係る同項の認定が効力を有する期限は、平成23年6月2日である。

平成20年6月9日

茨城県知事 橋 本 昌

名 称	所 在 地
医療法人盡誠会宮本病院	稲敷市幸田1247

茨城県告示第823号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき指定障害福祉サービス事業所として次のとおり指定したので、同法第51条第1項の規定により告示する。

平成20年6月9日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0827100033	つばさ	桜川市真壁町下谷 貝1595 - 2	社会福祉法人 紫峰会	桜川市真壁町下谷 貝1595 - 2	平成20年 6月1日	共同生活介護

茨城県告示第824号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第1項の規定により告示する。

平成20年6月9日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃 止 年月日
0810300053	株式会社 プラザマアム	土浦市板谷7丁目 626番地11	株式会社 プラザマアム	居宅介護 重度訪問介護	平成20年 5月1日

茨城県告示第825号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から4月間茨城県商工労働部中小企業課及び県西地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県西地方総合事務所商工労政課に到着するように提出してください。

平成20年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大和リース株式会社

代表取締役 森 田 俊 作

大阪府大阪市中央区農人橋二丁目 1 番36号

(2) 株式会社ヤオコー

代表取締役 川 野 幸 夫

埼玉県川越市脇田本町 1 番地 5

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

マーケットシティ古河

古河市松並 2 丁目18番地

(2) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 代表取締役 梶 本 六 夫

(変更後) 代表取締役 森 田 俊 作

(3) 変更の年月日

平成20年 4 月 1 日

(4) 変更する理由

建物設置者の代表者変更のため

3 届出年月日

平成20年 5 月23日

茨城県告示第826号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 2 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から 4 月間茨城県商工労働部中小企業課及び鹿行地方総合事務所商工労働課において縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から 4 月以内に茨城県鹿行地方総合事務所商工労働課に到着するよう提出してください。

平成20年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社ケーズホールディングス

代表取締役 加 藤 修 一

(2) 住所

水戸市柳町一丁目13番20号

2 届出事項の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
 ケーズデンキ神栖本店
 神栖市堀割一丁目600番18 外
- (2) 変更しようとする事項
 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 (変更前) 4 箇所
 (変更後) 5 箇所
- (3) 変更する年月日
 平成20年 6 月10日
- (4) 変更する理由
 営業計画の変更による
- 3 届出年月日
 平成20年 5 月23日

茨城県告示第827号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から 1 月間茨城県商工労働部中小企業課及び県西地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成20年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
 ケーズデンキ新下妻店
 下妻市横根字下六反田557番 外

(2) 届出の概要

- ア 届出の種類及び届出の公告日
 新設の届出（第 5 条第 1 項）
 平成20年 1 月28日

- イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
株式会社ケーズホールディングス	水戸市柳町一丁目13番20号	加 藤 修 一

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成20年 8 月28日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,988㎡

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 135台
 (イ) 駐輪場の収容台数 55台

- (ウ) 荷さばき施設の面積 75㎡
- (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 25㎡

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

- (ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - (開店時刻) 午前10時
 - (閉店時刻) 午後 9 時
- (イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前 9 時30分～午後 9 時30分
- (ウ) 駐車場の自動車の出入口の数
2箇所
- (エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前 6 時から午後 9 時

キ 届出年月日

平成19年12月27日

2 市町村の意見

市 町 村 名	意 見 の 概 要	理 由
下妻市	周辺道路における交通安全確保	周辺道路は小中学校の通学路であるため、児童・生徒の通学の安全確保をお願いしたい。また、来客者に対し周辺道路における交通安全の呼びかけも必要と思われる。
	駐車車両のアイドリング停止 法律並びに条例に基づく特定施設の届出	茨城県生活環境の保全等に関する条例106条自動車等の駐車時の原動機の停止という趣旨に基づくものである。 騒音規制法施行令別表第 1 に該当するものは法による届出を、下妻市公害防止条例施行規則別表 1 に該当するものは市条例による届出が義務付けられている。
	店舗周辺におけるゴミの散乱防止	来客者が、駐車場敷地外にゴミを捨てる可能性がある。
	警備等の徹底	青少年が群れ集まることに起因する事件・事故が発生する恐れがある。
	利用時間帯以外の駐車場閉鎖	進入した車両が騒音を発生させたり、また、若者が群れ集る可能性があるため、営業時間以外での駐車場の確実な閉鎖が必要である。

茨城県告示第828号

茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程（昭和52年茨城県告示第405号）の一部を次のように改正する。

平成20年 6月 9日

茨城県知事 橋 本 昌

別表 1 中「0.40%」を「0.50%」に改める。

別表 2 中「1.7%」を「1.9%」に改める。

付 則

- この告示は、公布の日から施行する。
- この告示による改正後の茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の規定は、平成20年 5月23日以後になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給について適用し、同日前になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給については、なお従前の例による。

茨城県告示第829号

茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程（平成 3 年茨城県告示第128号）の一部を次のように改正する。

平成20年 6月 9日

茨城県知事 橋 本 昌

第 3 条第 1 号を次のように改める。

(1) 加工流通施設整備資金及び保健機能増進施設整備資金の利子補給率

貸付 期間	資 金 種 類 貸付対象者 融 資 機 関	加工流通施設整備資金			保健機能増進施設整備資金		
		A		B	A		B
		貸付金の うち 2 億 7 千万円 までの部 分	貸付金の うち 2 億 7 千万円 を超える 部分		貸付金の うち 2 億 7 千万円 までの部 分	貸付金の うち 2 億 7 千万円 を超える 部分	
6 年以内	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.30%	年1.05%	年0.80%	年1.55%	年1.30%	年1.05%
	上記以外の場合	年0.55%	年0.30%	年0.05%	年0.80%	年0.55%	年0.30%
6 年を超え 7 年以内	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.30%	年1.05%	年0.80%	年1.55%	年1.30%	年1.05%
	上記以外の場合	年0.55%	年0.30%	年0.05%	年0.80%	年0.55%	年0.30%
7 年を超え 8 年以内	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.30%	年1.05%	年0.80%	年1.55%	年1.30%	年1.05%
	上記以外の場合	年0.55%	年0.30%	年0.05%	年0.80%	年0.55%	年0.30%
8 年を超え 9 年以内	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.30%	年1.05%	年0.80%	年1.55%	年1.30%	年1.05%
	上記以外の場合	年0.55%	年0.30%	年0.05%	年0.80%	年0.55%	年0.30%
9 年を超え 10 年以内	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.30%	年1.05%	年0.80%	年1.55%	年1.30%	年1.05%
	上記以外の場合	年0.55%	年0.30%	年0.05%	年0.80%	年0.55%	年0.30%
10 年を超え 11 年以内	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.30%	年1.05%	年0.80%	年1.55%	年1.30%	年1.05%
	上記以外の場合	年0.55%	年0.30%	年0.05%	年0.80%	年0.55%	年0.30%

11年を超え 12年以内	ガイドライン第3の2の(1), (3)及び(5)の場合	年1.30%	年1.05%	年0.80%	年1.55%	年1.30%	年1.05%
	上記以外の場合	年0.55%	年0.30%	年0.05%	年0.80%	年0.55%	年0.30%
12年を超え 13年以内	ガイドライン第3の2の(1), (3)及び(5)の場合	年1.25%	年1.00%	年0.75%	年1.50%	年1.25%	年1.00%
	上記以外の場合	年0.50%	年0.25%	-	年0.75%	年0.50%	年0.25%
13年を超え 14年以内	ガイドライン第3の2の(1), (3)及び(5)の場合	年1.25%	年1.00%	年0.75%	年1.50%	年1.25%	年1.00%
	上記以外の場合	年0.50%	年0.25%	-	年0.75%	年0.50%	年0.25%
14年を超え 15年以内	ガイドライン第3の2の(1), (3)及び(5)の場合	年1.15%	年0.90%	年0.65%	年1.40%	年1.15%	年0.90%
	上記以外の場合	年0.40%	年0.15%	-	年0.65%	年0.40%	年0.15%

(注) 1 「A」とは、「B」に掲げる会社以外の者をいう。

2 「B」とは、資本金の額又は出資の総額が3億円(小売業又はサービス業を主たる事業とする場合は5千万円、卸売業を主たる事業とする場合は1億円)を超え、かつ、その常時使用する従業員の数が300人(小売業を主たる事業とする場合は50人、サービス業又は卸売業を主たる事業とする場合は100人)を超える会社をいう。

(2) 生活環境施設整備資金の利子補給率

融資機関	貸付対象者	農 林 漁 業 者	農業協同組合等
	ガイドライン第3の2の(1), (3)及び(5)の場合	年1.25%	年1.25%
	上 記 以 外 の 場 合	年0.50%	年0.50%

(注) 「農業協同組合等」とは、農業協同組合その他の農林漁業者の組織する団体又はガイドライン第3の1の(3)に規定する第3セクターをいう。

付 則

- この告示は、公布の日から施行する。
- この告示による改正後の茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程の規定は、平成20年5月23日以後になされた貸付けに係る中山間地域活性化資金利子補給について適用し、同日前になされた貸付けに係るものについては、なお従前の例による。

茨城県告示第830号

鳥名木土地改良区から平成20年4月7日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により平成20年5月30日認可した。

平成20年6月9日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第831号

牛久南部土地改良区から平成20年5月15日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法(昭和24年法律第

195号) 第30条第 2 項の規定により平成20年 5 月30日認可した。

平成20年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第832号

牛久土地改良区から平成20年 5 月15日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第30条第 2 項の規定により平成20年 5 月30日認可した。

平成20年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第833号

昭和63年 1 月26日付けで計画を確定した県営上野沼北部地区土地改良事業 (畑地帯総合整備事業・農業用用水) については、平成18年 3 月 6 日に工事が完了したので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第113条の 2 第 3 項の規定に基づき公告する。

平成20年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第834号

昭和63年 1 月26日付けで計画を確定した県営上野沼北部地区土地改良事業 (畑地帯総合整備事業・農業用道路) については、平成16年 2 月12日に工事が完了したので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第113条の 2 第 3 項の規定に基づき公告する。

平成20年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第835号

昭和63年 1 月26日付けで計画を確定した県営上野沼北部地区土地改良事業 (畑地帯総合整備事業・農業用排水) については、平成 9 年 3 月31日に工事が完了したので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第113条の 2 第 3 項の規定に基づき公告する。

平成20年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第836号

昭和63年 1 月26日付けで計画を確定した県営上野沼北部地区土地改良事業 (畑地帯総合整備事業・区画整理) については、平成18年 3 月27日に工事が完了したので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第113条の 2 第 3 項の規定に基づき公告する。

平成20年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第837号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成20年 6月 9日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成20年 6月 9日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 河内竜ヶ崎線
- 2 供用開始の区間 稲敷郡河内町大字生板字砂場3554番 4 から
稲敷郡河内町大字生板字砂場3551番 3 まで
- 3 供用開始の期日 平成20年 6月 9日

茨城県告示第838号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成20年 6月 9日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成20年 6月 9日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 結城石橋線
- 2 供用開始の区間 結城市大字結城字砂窪12062番 1 から
結城市大字結城字松木合12368番 2 まで
- 3 供用開始の期日 平成20年 6月20日

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7号）第25条第 4 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第10条第 2 項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成20年 7月28日まで、茨城県生活環境部生活文化課 県民運動推進室（水戸市三の丸 1 丁目 5 番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成20年 6月 9日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 申請のあった年月日
平成20年 5月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 わくわくニューススポーツクラブ
(設立認証：平成16年 8月25日，設立：平成16年 8月30日)
- 3 代表者の氏名
鈴 木 伊 平
- 4 主たる事務所の所在地
茨城県牛久市刈谷町 2 丁目188番地の 9
- 5 定款に記載された目的

この法人は、茨城県内の全ての高齢者や青少年に対しニューススポーツ全般の普及と振興を図るとともに、会員相互の親睦と技術の向上に努め、豊かなスポーツ文化の熟成に寄与するとともに、スポーツを気軽に楽しめる良好

な環境を整えた活気ある町づくりを目指し、更にスポーツを中心とした地域のネットワークの活性化と三世代の交流を図ることを目的とする。

- ~~~~~
- 1 申請のあった年月日
平成20年 5 月28日
 - 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 茨城県断酒つくばね会
(設立認証：平成14年 2 月25日，設立：平成14年 3 月 4 日)
 - 3 代表者の氏名
田 地 晴 久
 - 4 主たる事務所の所在地
茨城県古河市東二丁目15番 1 号
 - 5 定款に記載された目的

この法人は、茨城県に於いて、アルコール依存症に関する啓蒙を行い、酒害の及ぼす社会悪の防止に努めると共に、自らの意思により断酒生活を実行しようとする者の社会性回復の促進を図り、もって広く健康，社会福祉に寄与することを目的とする。

- ~~~~~
- 1 申請のあった年月日
平成20年 5 月28日
 - 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 SECURITY COP
(設立認証：平成16年 7 月28日，設立：平成16年 8 月 6 日)
 - 3 代表者の氏名
高 部 真 也
 - 4 主たる事務所の所在地
茨城県つくば市金田2017番地 カムデン国際マーケット内
 - 5 定款に記載された目的

この法人は、茨城県内における犯罪を未然に防ぐ防犯を目的とし、巡回警備や地域住民との話し合いなどの市民協力のもと地域の安全化を図ることを目的とする。

~~~~~

肥料登録有効期間の更新

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条の規定により、次の肥料について登録の有効期間を更新したので、同法第16条第 1 項の規定により公告する。

平成20年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 登録番号          | 肥料の種類       | 肥料の名称         | 保証成分量(%)<br>その他の規格                            | 生産業者          |                       | 更新した有効期限         |
|---------------|-------------|---------------|-----------------------------------------------|---------------|-----------------------|------------------|
|               |             |               |                                               | 氏名又は名称        | 住所                    |                  |
| 茨城県<br>第1190号 | 混合有機質<br>肥料 | 米ヌカぼかし 1<br>号 | 窒素全量 3.0<br>りん酸全量 4.0<br>加里全量 1.0<br>公定規格のとおり | やさと農業協同組<br>合 | 茨城県石岡市柿岡<br>3236番地の 6 | 平成23年<br>2 月 8 日 |

| 登録番号          | 肥料の種類                | 肥料の名称               | 保証成分量(%)<br>その他の規格                                    | 生産業者     |                             | 更新した<br>有効期限   |
|---------------|----------------------|---------------------|-------------------------------------------------------|----------|-----------------------------|----------------|
|               |                      |                     |                                                       | 氏名又は名称   | 住所                          |                |
| 茨城県<br>第1144号 | 肉骨粉                  | 5 - 15肉骨粉           | 窒素全量 5.0<br>りん酸全量 15.0<br>該当事項なし                      | 株式会社中村商会 | 東京都中央区日本<br>橋本石町三丁目1<br>番7号 | 平成26年<br>2月14日 |
| 茨城県<br>第1145号 | なたね油か<br>す及びその<br>粉末 | 5.3菜種粕ペレ<br>ット      | 窒素全量 5.3<br>りん酸全量 2.0<br>加里全量 1.0<br>該当事項なし           | 株式会社中村商会 | 東京都中央区日本<br>橋本石町三丁目1<br>番7号 | 平成26年<br>2月14日 |
| 茨城県<br>第1147号 | 蒸製骨粉                 | 3.5 - 2.0蒸製骨<br>粉   | 窒素全量 3.5<br>りん酸全量 20.0<br>該当事項なし                      | 株式会社中村商会 | 東京都中央区日本<br>橋本石町三丁目1<br>番7号 | 平成26年<br>3月27日 |
| 茨城県<br>第1148号 | 混合有機質<br>肥料          | 4.5 - 1.5有機ペ<br>レット | 窒素全量 4.5<br>りん酸全量 1.5<br>公定規格のとおり                     | 株式会社中村商会 | 東京都中央区日本<br>橋本石町三丁目1<br>番7号 | 平成23年<br>3月27日 |
| 茨城県<br>第1163号 | 混合有機質<br>肥料          | 混合有機332             | 窒素全量 3.0<br>りん酸全量 3.0<br>加里全量 2.0<br>公定規格のとおり         | 株式会社中村商会 | 東京都中央区日本<br>橋本石町三丁目1<br>番7号 | 平成23年<br>2月22日 |
| 茨城県<br>第1164号 | 混合有機質<br>肥料          | 混合有機431             | 窒素全量 4.0<br>りん酸全量 3.0<br>加里全量 1.0<br>公定規格のとおり         | 株式会社中村商会 | 東京都中央区日本<br>橋本石町三丁目1<br>番7号 | 平成23年<br>2月22日 |
| 茨城県<br>第1165号 | 混合有機質<br>肥料          | 混合有機531             | 窒素全量 5.0<br>りん酸全量 3.0<br>加里全量 1.0<br>公定規格のとおり         | 株式会社中村商会 | 東京都中央区日本<br>橋本石町三丁目1<br>番7号 | 平成23年<br>2月22日 |
| 茨城県<br>第1166号 | 混合有機質<br>肥料          | 混合有機621             | 窒素全量 6.0<br>りん酸全量 2.0<br>加里全量 1.0<br>公定規格のとおり         | 株式会社中村商会 | 東京都中央区日本<br>橋本石町三丁目1<br>番7号 | 平成23年<br>2月22日 |
| 茨城県<br>第1178号 | 配合肥料                 | グアノ配合               | 窒素全量 1.0<br>りん酸全量 11.5<br>内く溶性りん酸<br>11.1<br>公定規格のとおり | 株式会社中村商会 | 東京都中央区日本<br>橋本石町三丁目1<br>番7号 | 平成23年<br>2月6日  |
| 茨城県<br>第1191号 | 混合有機質<br>肥料          | 7 - 3 混合有機          | 窒素全量 7.0<br>りん酸全量 3.0<br>公定規格のとおり                     | 株式会社中村商会 | 東京都中央区日本<br>橋本石町三丁目1<br>番7号 | 平成23年<br>3月10日 |
| 茨城県<br>第1135号 | 乾燥菌体肥<br>料           | 4.0乾燥菌体肥<br>料       | 窒素全量 4.0<br>りん酸全量 1.0<br>公定規格のとおり                     | 明宝開発株式会社 | 茨城県稲敷市阿波<br>152番地           | 平成23年<br>3月29日 |
| 茨城県<br>第1100号 | 魚かす粉末                | 7.0魚かす粉末            | 窒素全量 7.0<br>りん酸全量 5.0<br>該当事項なし                       | 太陽肥料株式会社 | 茨城県神栖市砂山<br>4番地             | 平成26年<br>4月17日 |
| 茨城県<br>第1101号 | 魚かす粉末                | 8.0魚かす粉末            | 窒素全量 8.0<br>りん酸全量 6.0<br>該当事項なし                       | 太陽肥料株式会社 | 茨城県神栖市砂山<br>4番地             | 平成26年<br>4月17日 |

## 肥料登録の失効

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料は失効したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成20年 6月 9日

茨城県知事 橋 本 昌

| 登録番号          | 肥料の種類   | 肥料の名称   | 生産業者            |                          | 失効年月日          |
|---------------|---------|---------|-----------------|--------------------------|----------------|
|               |         |         | 氏名または名称         | 住所                       |                |
| 茨城県<br>第1209号 | 混合有機質肥料 | ネオユーキ2号 | 合同会社 ミネ・<br>オルガ | 栃木県鹿沼市貝島町<br>500 - 1、202 | 平成20年<br>2月22日 |

## 肥料登録の変更

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第13条第1項の規定により、次の肥料について登録事項に変更が生じたので、同法第16条第2項の規定により公告する。

平成20年 6月 9日

茨城県知事 橋 本 昌

| 登録番号          | 肥料の種類 | 肥料の名称               | 変更事項 | 変更内容            |           | 変更年月日         |
|---------------|-------|---------------------|------|-----------------|-----------|---------------|
|               |       |                     |      | 変更前             | 変更後       |               |
| 茨城県<br>第1177号 | 化成肥料  | ㊦セキ有機入り<br>複合肥料575号 | 名称   | 茨城㊦セキ販売株<br>式会社 | 株式会社㊦セキ関東 | 平成20年<br>1月4日 |

## 普通肥料の検査成績の公表

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第30条第7項の規定に基づき、普通肥料の検査結果を次のとおり公表する。

平成20年 6月 9日

茨城県知事 橋 本 昌

平成20年 2月分

| 肥料の<br>種類等       | 保証票添付者         | 肥料の名称                | 検査の概要               |      |            |            | 備考 |
|------------------|----------------|----------------------|---------------------|------|------------|------------|----|
|                  |                |                      | 分析検査                |      | 保証票<br>の検査 | その他<br>の検査 |    |
|                  |                |                      | 項目                  | 指摘事項 |            |            |    |
| なたね油かす<br>及びその粉末 | 株式会社<br>中村商会   | N - G M O<br>菜種粕ペレット | 主成分 - TN, TP,<br>TK |      |            |            |    |
| 乾燥菌体肥料           | アサヒビール株<br>式会社 | 4.0乾燥菌体肥料            | 主成分 - TN, TP        |      |            |            |    |
|                  | 麒麟麦酒株式会<br>社   | 4.0乾燥菌体肥料            | 主成分 - TN, TP        |      |            |            |    |

平成20年 3月分

| 肥料の<br>種類等 | 保証票添付者        | 肥料の名称     | 検査の概要        |      |            |            | 備考 |
|------------|---------------|-----------|--------------|------|------------|------------|----|
|            |               |           | 分析検査         |      | 保証票<br>の検査 | その他<br>の検査 |    |
|            |               |           | 項目           | 指摘事項 |            |            |    |
| 乾燥菌体肥料     | ミネヒロン株式<br>会社 | 4.5乾燥菌体肥料 | 主成分 - TN, TP |      |            |            |    |

- (注) 1. 分析検査及びその他の検査欄は、検査対象荷口全体を代表するように必要袋数（ばらの場合には必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。
2. 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。
3. 主成分等の略号は次のとおりである。

TN - 窒素全量, AN - アンモニア性窒素, NN - 硝酸性窒素, TP - リン酸全量, CP - 可溶性りん酸, SP - 可溶性りん酸, WP - 水溶性りん酸, TK - 加里全量, CK - 可溶性加里, WK - 水溶性加里, SMg - 可溶性苦土, CMg - 可溶性苦土, WMg - 水溶性苦土, SSi - 可溶性けい酸, WSi - 水溶性けい酸, SMn - 可溶性マンガン, CMn - 可溶性マンガン, WMn - 水溶性マンガン, CB - 可溶性ほう素, WB - 水溶性ほう素, AL - アルカリ分, TCu - 銅全量, TZn - 亜鉛全量, TCa - 石灰全量, TS - 硫黄分全量, C/N - 炭素窒素比

4. 「分析検査」欄の「指摘事項」欄, 「保証票の検査」欄又は「その他の検査」欄の空欄は, 指摘事項等の該当事項がない場合である。

特殊肥料検査成績の公表

肥料取締法 (昭和25年法律第127号) 第30条第7項の規定に基づき, 特殊肥料検査の結果を下記のとおり公表する。

平成20年 6月 9日

茨城県知事 橋 本 昌

平成20年 2月分

| 特殊肥料の指定名 | 生産業者, 輸入業者若しくは販売業者又は表示者 | 届 出 名<br>(及び商品名) | 検 査 の 結 果 |        |        |             |             |         |      |        | 備考 |        |
|----------|-------------------------|------------------|-----------|--------|--------|-------------|-------------|---------|------|--------|----|--------|
|          |                         |                  | TN (%)    | TP (%) | TK (%) | TCu (mg/kg) | TZn (mg/kg) | TCa (%) | C/N  | 水分 (%) |    | その他の検査 |
| たい肥      | 国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所  | 利根川草肥 2号         | 0.83      | 0.23   | 0.50   | 13.3        | 36.6        | 1.61    | 10.9 | 61.21  |    |        |

平成20年 3月分

| 特殊肥料の指定名 | 生産業者, 輸入業者若しくは販売業者又は表示者 | 届 出 名<br>(及び商品名) | 検 査 の 結 果 |        |        |             |             |         |      |        | 備考 |        |
|----------|-------------------------|------------------|-----------|--------|--------|-------------|-------------|---------|------|--------|----|--------|
|          |                         |                  | TN (%)    | TP (%) | TK (%) | TCu (mg/kg) | TZn (mg/kg) | TCa (%) | C/N  | 水分 (%) |    | その他の検査 |
| 動物の排せつ物  | 額賀 茂樹                   | 乾燥鶏糞             | 2.16      | 5.24   | 3.17   | 36.3        | 262.5       | 19.28   | 9.4  | 6.90   |    |        |
| たい肥      | 社団法人取手市シルバー人材センター       | 枝葉熟成堆肥           | 0.62      | 0.15   | 0.25   | 6.1         | 27.2        | 1.15    | 24.9 | 72.47  |    |        |
|          | 特定非営利活動法人 エヌ・ピー・オー緑の会   | 生ごみたい肥           | 1.84      | 2.81   | 2.34   | 15.2        | 108.0       | 8.02    | 11.5 | 32.13  |    |        |
|          | 木村 仁市                   | 牛フンたい肥           | 0.78      | 0.72   | 0.17   | 31.4        | 202.8       | 1.20    | 14.3 | 63.64  |    |        |
|          | 柴沼 博信                   | 牛ふん堆肥            | 0.53      | 0.57   | 0.11   | 8.6         | 53.3        | 0.31    | 15.8 | 74.56  |    |        |
|          | 矢萩 美子                   | 牛ふんたい肥           | 1.95      | 1.73   | 3.36   | 63.2        | 133.4       | 2.73    | 12.9 | 35.96  |    |        |

備考: 1. 分析検査を実施した成分の略号は次のとおりである。

TN - 窒素全量, TP - リン酸全量, TK - 加里全量, TCu - 銅全量, TZn - 亜鉛全量, TCa - 石灰全量, C/N - 炭素窒素比, 水分 - 水分含有量

2. 分析値は原則として現物当たりの数値である。ただし, 備考欄に「乾物当たり」と記載のある場合は, 水分を除き他の項目は乾物当たりの数値である。

## 道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成20年 6月 9日

茨城県知事 橋 本 昌

| 指定番号            | 指定年月日       | 申 請 者 |                            | 道 路 の 位 置                   | 道路の幅員及び延長    |               |
|-----------------|-------------|-------|----------------------------|-----------------------------|--------------|---------------|
|                 |             | 氏 名   | 住 所                        |                             | 幅 員          | 延 長           |
| 鹿総建指令<br>第 32 号 | 平成20年 5月28日 | 駒崎 繁夫 | さいたま市南区大谷<br>場 2 丁目 2 番34号 | 鹿嶋市大字荒野字上出<br>1589番 3, 同番 8 | メートル<br>4.00 | メートル<br>15.00 |

~~~~~

指定番号	指定年月日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路の幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
鹿総建指令 第 29 号	平成20年 5月28日	有限会社 朋友社 代表取締役 尼野 堅	鹿嶋市荒野1535番地 1号	鹿嶋市大字志崎北奈良 柴232番13, 同番14, 字大平218番27, 同番 28	メートル 6.20	メートル 50.56

~~~~~

| 指定番号            | 指定年月日       | 申 請 者                                |                    | 道 路 の 位 置                    | 道路の幅員及び延長    |               |
|-----------------|-------------|--------------------------------------|--------------------|------------------------------|--------------|---------------|
|                 |             | 氏 名                                  | 住 所                |                              | 幅 員          | 延 長           |
| 鹿総建指令<br>第 31 号 | 平成20年 5月28日 | 大和ハウジ<br>ング株式会<br>社<br>代表取締役<br>飯島 稔 | 鹿嶋市荒野1533番地<br>179 | 鹿嶋市大字志崎字北奈<br>良柴232番22, 同番27 | メートル<br>5.00 | メートル<br>79.11 |

~~~~~

指定番号	指定年月日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路の幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
鹿総建指令 第 28 号	平成20年 5月28日	株式会社宮 中グリーン ホーム 代表取締役 渡辺 トメ	茨城県鹿嶋市大字和 818番地12	鹿嶋市大字大小志崎字 池下326番 4	メートル 6.00	メートル 13.00

~~~~~

| 指定番号            | 指定年月日        | 申 請 者                         |                  | 道 路 の 位 置            | 道路の幅員及び延長    |               |
|-----------------|--------------|-------------------------------|------------------|----------------------|--------------|---------------|
|                 |              | 氏 名                           | 住 所              |                      | 幅 員          | 延 長           |
| 鹿総建指令<br>第 36 号 | 平成20年 5 月28日 | 株式会社小<br>沢建築<br>代表取締役<br>小澤 勻 | 鹿嶋市大字中2586番<br>地 | 鹿嶋市大字中字中山<br>2728番 3 | メートル<br>6.20 | メートル<br>80.80 |



| 指定番号            | 指定年月日        | 申 請 者                         |                  | 道 路 の 位 置            | 道路の幅員及び延長    |               |
|-----------------|--------------|-------------------------------|------------------|----------------------|--------------|---------------|
|                 |              | 氏 名                           | 住 所              |                      | 幅 員          | 延 長           |
| 鹿総建指令<br>第 38 号 | 平成20年 5 月28日 | 株式会社小<br>沢建築<br>代表取締役<br>小澤 勻 | 鹿嶋市大字中2586番<br>地 | 鹿嶋市大字中字原山<br>2675番 1 | メートル<br>5.20 | メートル<br>28.72 |



| 指定番号            | 指定年月日        | 申 請 者                                |                    | 道 路 の 位 置           | 道路の幅員及び延長    |               |
|-----------------|--------------|--------------------------------------|--------------------|---------------------|--------------|---------------|
|                 |              | 氏 名                                  | 住 所                |                     | 幅 員          | 延 長           |
| 鹿総建指令<br>第 30 号 | 平成20年 5 月28日 | 大和ハウジ<br>ング株式会<br>社<br>代表取締役<br>飯島 稔 | 鹿嶋市荒野1533番地<br>179 | 鹿嶋市大字林字長堀<br>460番11 | メートル<br>5.00 | メートル<br>29.39 |

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)